

- (4) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。  
 (5) 学校、福祉施設、医療施設、特定給食施設又はこれに準じた施設での実績を有する者であること。  
 (6) 緊急時に対応できる体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立2237  
 長野県松本筑摩高等学校  
 電話 0263 (47) 1351

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成20年3月21日(金) 午後2時  
 (2) 場所 長野県松本筑摩高等学校 多目的ホール

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- (2) 郵送による入札の可否  
 郵送による入札は受け付けません。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成20年3月25日(火) 午前10時  
 イ 場所 長野県松本筑摩高等学校 多目的ホール
- (4) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月21日(金)午後2時までに上記3の場所へ提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本筑摩高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

正 誤

平成20年2月14日付け長野県告示第64号「解除予定保安林」中

ページ	行(箇所)	誤	正
2	左側下から8	686の1	681の1

森林整備課

保健厚生課